

## 特別養護老人ホーム美原荘「すごうの郷」 ご利用料金表

### 1 割負担の方

ご契約者の要介護度		要介護 3	要介護 4	要介護 5
1. 介護サービス利用料	①介護福祉サービス費	762 単位	828 単位	894 単位
	②看護体制加算 I	12 単位		
	③看護体制加算 II	23 単位		
	④夜間職員配置加算 II	46 単位		
	⑤精神科医療指導加算	5 単位		
	⑥日常生活継続支援加算	46 単位		
	⑥計 (①+②+③+④+⑤+⑥)	894 単位	960 単位	1026 単位
2. 介護職員処遇改善加算 I (⑥×5.9%)		53 単位	57 単位	61 単位
3. 小計 (⑦+ 2)		9,415 円	10,627 円	11,359 円
4. うち介護保険から給付される額 (3×90%)		8,474 円	9,564 円	10,223 円
5. サービス利用にかかる自己負担額 (3-4)		941 円	1,063 円	1,136 円
6. 居住費		2,200 円		
7. 食事代		1,380 円		
8. 1日あたりの自己負担額 (5+6+7)		4,521 円	4,643 円	4,716 円
9. 1ヶ月(30日)あたりの自己負担額 (10×30日)		135,630 円	139,290 円	141,480 円

※上記金額については、小数点以下切り上げ、切り下げの関係上実際の金額とは数円の誤差が生じる場合があります。

☆ 契約者の希望により喫茶（喫茶や御菓子類等）を飲食した時は、喫茶代金として 1 日あたり 100 円をご負担いただきます。

☆ 貴重金品管理を希望される場合、貴重金品管理料として、1 日あたり 50 円をご負担いただきます。

☆ 初期加算として、入所日から 30 日、もしくは 30 日以上入院後再度入所した 30 日間は、1 日につき 31 円加算されます。

外泊中、もしくは入院された翌日より 6 日間は、上記 5 に代えて 1 日 257 円負担いただきます（1 ヶ月につき 6 日まで、月またぎは最大 12 日間まで）。

☆ 療養食（糖尿病食等）を提供する場合は、療養食加算として、1 日あたり 18 円が加算されます。

## 特別養護老人ホーム美原荘「すごうの郷」 ご利用料金表

### 2 割負担の方

ご契約者の要介護度		要介護 3	要介護 4	要介護 5
1. 介護サービス利用料	①介護福祉サービス費	762 単位	828 単位	894 単位
	②看護体制加算 I	12 単位		
	③看護体制加算 II	23 単位		
	④夜間職員配置加算 II	46 単位		
	⑤精神科医療指導加算	5 単位		
	⑥日常生活継続支援加算	46 単位		
	⑥計 (①+②+③+④+⑤+⑥)	894 単位	960 単位	1026 単位
2. 介護職員処遇改善加算 I (⑥×5.9%)		53 単位	57 単位	61 単位
3. 小計 (⑦+2)		9,415 円	10,627 円	11,359 円
4. うち介護保険から給付される額 (3×80%)		7,532 円	8,502 円	9,087 円
5. サービス利用にかかる自己負担額 (3-4)		1,883 円	2,125 円	2,272 円
6. 居住費		2,200 円		
7. 食事代		1,380 円		
8. 1日あたりの自己負担額 (5+6+7)		5,463 円	5,705 円	5,852 円
9. 1ヶ月(30日)あたりの自己負担額 (10×30日)		163,890 円	171,150 円	175,560 円

※上記金額については、小数点以下切り上げ、切り下げの関係上実際の金額とは数円の誤差が生じる場合があります。

- ☆ 契約者の希望により喫茶(喫茶や御菓子類等)を飲食した時は、喫茶代金として1日あたり100円をご負担いただきます。
- ☆ 貴重金品管理を希望される場合、貴重金品管理料として、1日あたり50円をご負担いただきます。
- ☆ 初期加算として、入所日から30日、もしくは30日以上入院後再度入所した30日間は、1日につき31円加算されます。
- ☆ 外泊中、もしくは入院された翌日より6日間は、上記5に代えて1日257円負担いただきます(1ヶ月につき6日まで、月またぎは最大12日間まで)。
- ☆ 療養食(糖尿病食等)を提供する場合は、療養食加算として、1日あたり18円が加算されます。